

社会を明るくする運動 ・ 青少年健全育成の推進

▶ 問合せ 役場福祉課、生涯学習課

社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための活動を推進していきます。

行動目標 ◎犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組みを進めよう

◎犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため

◎出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

◎帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

◎薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

◎犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

◎非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

青少年健全育成の推進

少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、青少年を取り巻く環境にも大きな影響をおよぼしています。また、スマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透する中、インターネットを利用した犯罪の被害やトラブルに遭う事例も後を絶ちません。次代を担う青少年の育成は国民全体に課せられた責務であり、地域が一体となり、青少年の非行・被害の防止のための取組みを進めることが必要です。



重点目標 ◎「家庭の日」の実践に務め、すべての親、大人が子どもの手本となるように、自らの姿勢を正し、我が子の養育に責任を持ち、健全な家庭づくりをする

◎「地域の子どもは、地域で守り育てる」という意識に立ち、大人が子ども一人ひとりを温かく見守りながら、ときに励まし、ときに注意や助言をして地域の連帯感と教育力を高めるように務める

◎青少年をとりまく地域環境の浄化のため、地域ぐるみで有害な環境をなくすよう努力する

平成 30 年度武豊町青少年健全育成推進町民大会 第 68 回武豊町社会を明るくする運動推進大会

日時 7月21日(土) 10:15～12:00

場所 ゆめたろうプラザ 響きホール

内容 ◎青少年健全育成推進町民大会 実践目標
社会を明るくする運動 実施目標

◎講演会 「子どもたちの未来 共に考えてみませんか
～親と子どもたちの絆をよりいっそう深めるために～」

講師 幸島美智子さん

(元警視庁警察官、少年犯罪予防委員会代表、

NPO 法人日本子育てアドバイザー協会「子育てアドバイザー養成講座」講師)

※どなたでも参加できます。ただし、定員に達した時は、入場を制限する場合があります

